



梅田中だより

<第4号>

6月

いよいよ学校が再開されます。

5月14日に、国による群馬県の緊急事態宣言が解除となりました。また、5月16日には、群馬県での警戒度が3（県の社会経済活動の再開に向けたガイドライン・行動基準によるものです）に引き下げられました。

本県における感染の度合いも抑制され、警戒度がさらに引き下げられれば、3月から続いてきた学校の休業もようやく一区切りがつき、いよいよ学校が再開となります。どの生徒の顔にも、ようやく友達と一緒に生活ができるようになった喜びと、これまで家庭で一生懸命、我慢を続けてきた疲れが見られます。

しかし、学校の再開と言っても残念ですが、すぐには元通りの状態に戻るわけではありません。学校をこれまで通りの状況に戻していくのに、次のように進めていきたいと考えています。そこで、再開後1か月の見通しや学校での対応等をお知らせしておきたいと思います。

ぜひ、子供たちの「学びの環境」を整えていきたいと思いますので、各ご家庭におかれましても、家庭で行う対策を実践していただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。また、体調不良の場合は抵抗力が低下します。登校前の「検温」を必ず行い、体調がすぐれない場合には無理をせず、休養をとらせていただきたいと思います。



【 段階的な学校の再開 】

桐生市では、市の「学校再開ガイドライン」を踏まえて、子供たちの心身の状況や活動再開に伴う不安や負担、学校の受け入れ態勢の整備等考慮して、段階的に学校を再開していく予定です。

◎梅田中学校では、以下のように段階を踏んで、学校を再開して行く予定です。

(1) 第1週 6月 1日(月)～ 5日(金)

- ・月、水、金の週3日間、午前中3時間の授業を行います。給食はありません。

子供たちにも、どのように感染の防止をしていくのか、また、学校でどのように生活をしていくことが求められるのか。「新しい生活様式」の指導をして、学校生活に徐々に慣れさせていきます。

授業日となる日以外（火曜日と木曜日）に、生徒への学習支援も考えています。

ご家庭で学習について心配をしている場合には、学校へ登校をさせ、今後の学習に役立ててほしいと思います。

(2) 第2週 6月 8日(月)～12日(金)

- ・月、水、金の週3日間、午前中3時間の授業を行います。給食はありません。

1週目に引き続き、火曜日と木曜日に、より積極的な生徒への学習支援を考えています。

(3) 第3週 6月15日(月)～19日(金)

- ・午前のみ授業を行います。この期間は牛乳とパンなどの組み合わせで簡単な給食がです。

**※感染が抑制され、県が行う2週間ごとの評価により「警戒度が1」
となった場合には、新しい生活様式等を取り入れた上で、通常授業、
給食、部活動が再開となる見込みです。**

④ 第4週 6月22日(月)～ (警戒度が1となった場合)

通常の授業と給食を再開いたします。また、部活動も再開いたします。



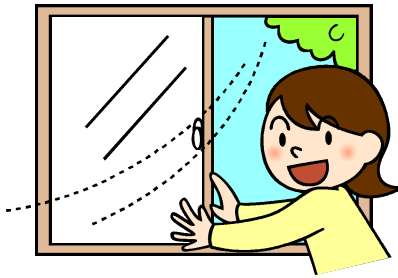
【 学校生活の中での「新しい生活様式」 】

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

● 感染防止の3つの基本 ●

① 身体的距離の確保 ② マスクの着用 ③ 手洗い

- ・ 人との距離は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ・ 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- ・ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ・ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ・ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替え、シャワーを浴びる。
- ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬も可）



(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・ こまめに手洗い消毒
 - ・ 咳エチケットの徹底
 - ・ こまめに換気
 - ・ 身体的距離の確保
 - ・ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
 - ・ 毎朝で体温測定、健康チェック
- 発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



【 学校再開後の一日の生活例 】

～ ご家庭の皆様のご協力をお願いします ～

- ① 朝、家庭で検温と健康観察をしてきてください。
検温をして、37.0 度以上、または、平熱より 0.5 度以上熱がある場合は自宅で休養させてください。
- ② 登校したら生徒玄関で健康観察カードを提示し、健康状態を確認します。
検温を忘れてしまった場合やカードを忘れた場合は、学校で検温をさせていただきます。
- ③ 授業中は、「3密」の対策として「休み時間ごとの換気」「マスクを着用する」を実施します。
換気は教室の2方向の窓を同時に開けます。併せて、こまめに手洗いと咳エチケットなども実践してもらいます。
- ④ 各教科等において、感染の可能性が高いと考えられる活動は実施しません。
- ⑤ 授業の遅れを取り戻そうと焦らず、『慣らし期間』を取って、子供の様子をしっかり見ることから始めます。
- ⑥ 給食の前後の手洗いを徹底します。机を向かい合わせにせず、当分の間は、前を向いて食べることにします。
- ⑦ ドアノブ・手すり・スイッチ等、多くの生徒が手で触れる箇所については、毎日、消毒液を使用して清拭します。
- ⑧ 学級担任や養護教諭等を中心とした、きめ細かな健康観察等から生徒の状況を把握し、必要に応じ、スクールカウンセラーや教育相談員等による支援を行い対応して、心のケアをしていきます。
- ⑨ 家に帰ったらまず手や顔を洗いましょう。できるだけすぐに着替え、シャワーを浴びるようにしましょう。

※ 今後の状況によっては、対応を変更することもあるかもしれません。

そのようなときには、できるだけ早くふれあいメール等でご連絡します。

今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

